

だいしんカーライフプラン

大垣西濃信用金庫
(令和8年4月1日現在)

1. 商品名	だいしんカーライフプラン
2. ご利用いただける方	<p>【来店型のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込時年齢が満18歳以上の方。 ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・当金庫の会員となれる方。 <p>①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 (地区内の住所は、目次の下段に表示しておりますのでご参照ください) 上記条件①②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたりなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</p>
3. お使いみち	自家用車の購入資金、車に関する諸費用、車の点検・修理費用、免許取得費用、当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上返済にかかる手数料含む) ※借換えは本人名義のローンに限る。
4. ご融資金額	1,000万円以内(1万円単位) 就職内定者(申込時および実行時年齢が満18歳以上30歳未満)特例の場合は、200万円以内(1万円単位)とする
5. ご利用期間	3か月以上15年以内(元金返済据置期間は6か月以内)
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご融資の利率は、毎年4月1日および10月1日現在の当金庫の住宅ローンプライムレートを基準として年2回見直しを行います。 ・4月1日基準の融資利率は7月返済分から、10月1日基準の融資利率は翌年1月返済分から適用されます。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済(元金据置期間は6か月以内)とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ・ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。 ・産前産後休業または育児休業中の場合、上記6か月間の元金返済据置期間とは別に元金返済据置期間を最長2年間まで可能とします。なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可能であり、保証期間は最長17年までとなります。
8. 保証人・担保	(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。
9. 保証料	保証料は、ご融資利率に含まれます。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。 大垣西濃信用金庫 コンプライアンス統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地</p> <p>・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-6105 Eメール:customer@ogakiseino-shinkinbank.jp</p> <p>・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にコンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>

	<p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
11. その他	<p>・お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。</p>